



佐倉市ネイチャーポジティブ宣言

佐倉市は、印旛沼に代表される水辺のみどり、里山や谷津などの豊かな自然に恵まれ、佐倉藩の城下町として繁栄してきた歴史があり、首都圏にありながらも、豊かな自然と都市の利便性を享受できるまちです。

しかし、この自然の恵みは、先人たちがこれまで長い年月をかけて、自然と共生しながら、歴史を紡ぎ、文化を育んできたからこそ、享受できているものです。そして、私たち、現役世代には、この「自然・歴史・文化」という本市の資産を次世代に継承していく責任があります。

私たちの暮らしは、生物多様性を基盤とする生態系サービスによって支えられています。しかし、近年、地球規模での生物の絶滅が進み、生物多様性が失われ続けています。

国際社会においては、2050年に「自然と共生する世界」を実現するため、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」が国際目標に設定されました。

生物多様性の損失や気候変動の影響は、佐倉市においても例外ではなく、災害の激甚化・頻発化、猛暑日の頻回化、植生の変化や鳥獣被害、外来生物の定着・拡大など、私たちの生活にも影響を及ぼしています。

佐倉市はこれまで、市民団体との協働により、谷津環境の保全やグリーンインフラの活用などのネイチャーポジティブ施策に取り組んできました。2025年9月には、畔田谷津が環境省「自然共生サイト」に認定され、その保全の取組と生物多様性の価値が認められました。これを契機に、国際社会の一員として、先に宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現とともに、「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、行政だけではなく、市民の皆さんや事業者の皆さん方と共に手を取り合い、「オール佐倉」で「人と自然が共生するまち」を目指すことを宣言します。

1. 本市の豊かな自然資本を保全し、生物多様性の維持・回復を推進します。
2. 本市の豊かな自然資本を「自然を活用した社会課題の解決（NbS）」の視点から活用することで、多様な地域課題の解決に寄与し、魅力的なまちづくりを進め、市民のウェルビーイングの向上を図ります。
3. 本市の豊かな自然資本を保全し、活用するため、市民や民間事業者等の多様な立場の人と連携・協働を推進し、ネイチャーポジティブ経済の実現を図ります。

令和8年1月18日

佐倉市長
西田三十五